

再評価結果(令和7年度事業継続箇所)

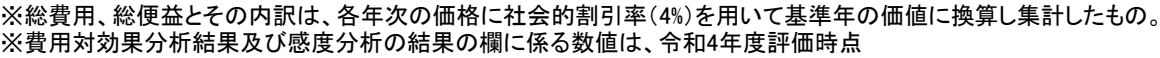
担 当 課:道路局国道・技術課

担当課長名:西川 昌宏

事業名	一般国道56号 松山外環状道路空港線			事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 四国地方整備局
起終点	自：愛媛県松山市余戸南 至：愛媛県松山市北吉田町					延長	3.8km
事業概要	松山外環状道路は、現在の松山環状線のさらに外側に計画された環状道路のことで、松山IC、松山空港、松山港等の広域交通拠点とのアクセス性向上、市内中心部へ流入する交通を分散することを目的としている。 松山外環状道路の開通により、郊外からは市街地を通過せずに目的地への移動が可能となるため、通過交通の市内流入を減らし、市内の渋滞緩和が期待されている。 国道56号松山外環状道路空港線は、自動車専用道路部は国土交通省、一般道路部は国土交通省、愛媛県、松山市が協同で整備を推進している。						
H20年度事業化		H19年度都市計画決定		H23年度用地着手		H25年度工事着手	
全体事業費		約672億円	事業進捗率 (令和6年3月末時点)		約79%	供用済延長	2.4km
計画交通量		17,500～25,500台／日					
費用対効果分析	B/C (事業全体)	EIRR (事業全体)	総費用：(残事業)/(事業全体) 416/1,614億円		総便益：(残事業)/(事業全体) 1,162/2,295億円		基準年
	1.4(1.5)	5.8% (6.7%)	事業費：369/1,503億円 維持管理費：26/ 50億円 更新費：20/ 61億円		走行時間短縮便益：979/ 1,876億円 走行経費減少便益：136/ 319億円 交通事故減少便益：47/ 99億円		令和4年
	(残事業)	(残事業)	感度分析 (事業全体)		(残事業)		
	2.8(3.3)	18.3% (18.4%)	交通量	B/C=1.3～1.6(±10%)	交通量	B/C=2.2～3.4(±10%)	
			事業費	B/C=1.4～1.5(±10%)	事業費	B/C=2.6～3.1(±10%)	
			事業期間	B/C=1.4～1.5(±20%)	事業期間	B/C=2.7～2.9(±20%)	
事業の効果等							
①円滑なモビリティの確保 ・現道等の年間渋滞損失の削減が見込まれる ・現道等の混雑時旅行速度の改善が期待される ・現道等の路線バスの利便性の向上が見込まれる ・松山空港(第二種空港)へのアクセス向上が見込まれる ②物流効率化の支援 ・松山港(重要港湾)へのアクセス向上が見込まれる ③都市の再生 ・「愛媛県広域道路整備基本計画」で位置付けられた環状道路 ・松山市人口集中地区(DID地区)での事業である ・幹線都市計画道路網密度の向上が見込まれる ・DID地区内で行う事業であり、市街地の道路網密度の向上が見込まれる ④国土・地域ネットワークの構築 ・地域高規格道路 松山外環状道路の一部を構成 ・日常活動圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる ⑤個性ある地域の形成 ・地域再生計画(道後温泉の賑わい創出 等)に基づく松山市の観光振興施策を支援する ・主要観光地へのアクセス向上が期待される ⑥安全で安心できるくらしの確保 ・三次医療施設(愛媛県立中央病院)へのアクセス向上が見込まれる ⑦災害への備え ・愛媛県地域防災計画において第一次緊急輸送道路に位置づけられている ⑧地球環境の保全 ・CO2排出量の削減が見込まれる ⑨生活環境の改善・保全							

・NOX排出量の削減が見込まれる ・SPM排出量の削減が見込まれる ・道路景観検討部会等において景観検討を展開	
⑩他のプロジェクトとの関係 ・松山広域都市計画区域マスタープラン、第六次愛媛県長期計画「愛媛の未来づくりプラン」に位置付けられている ・FAZへのアクセスを支援する ・南海トラフ地震発生時における迅速な輸送・救援を支援する	
関係する地方公共団体等の意見 地域から頂いた主な意見等： ・愛媛県、松山市、期成同盟会等より、本事業の整備促進について、積極的な要望活動が続けられている。 (令和4年度:7月、8月、11月、1月、2月 令和5年度:6月、7月、8月、10月、11月、2月 令和6年度:5月、8月)	
愛媛県知事の意見： ・一般国道56号松山外環状道路空港線の事業を継続するという「対応方針(原案)」案については異議ありません。 ・松山外環状道路は、市内中心部の渋滞緩和や交通安全の確保を図るとともに、交通ネットワークの基盤となり地域経済の活性化に大きく寄与する重要な事業であることから、更なるコスト縮減と事業促進に努めるようお願いします。	
事業評価監視委員会の意見 「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。	
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・令和3年3月 松山外環状道路空港線(側道部) 延長0.8km部分開通 ・令和5年1月 松山外環状道路インター線(側道部) 延長0.5km開通 (その他) ・松山空港 エプロン新設工事【R5.5完成】 ・松山空港 滑走路端安全区域(RESA)護岸新設【事業中】 ・松山港外港地区新ふ頭 水深13m岸壁の延伸【事業中】	
事業の進捗状況、残事業の内容等 ・平成20年度に事業化、用地進捗率約99%、事業進捗率約79%(令和6年3月末時点) ・令和6年2月 松山外環状道路空港線(余戸南IC～東垣生IC) 延長2.4km暫定開通	
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ・調査設計、用地買収、工事を推進しており、引き続き、早期供用に向けて事業を進める。	
施設の構造や工法の変更等 ・想定できない事象に起因する事業費増等においても、今後も新技術、新工法の採用による工事コストの縮減に加え、施設の長寿命化や維持管理費を考慮した構造の採用等、総コストの縮減に努めていくこととする。	
対応方針	事業継続
対応方針決定の理由 ・以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。	

香川県
徳島県
愛媛県
高知県
一般国道 56 号
松山外環状道路
空港線



※費用対効果分析結果及び感度分析の結果の欄に係る数値は、令和4年度評価時点